

# グリーン調達基準\_禁止物質・管理物質\_改定説明会

株式会社島津製作所  
調達部 サステナビリティ調達推進チーム

2025年8月4日

## お願い

- ・ 本説明会には非公式情報、未確定の情報が含まれます。
- ・ 法律内容については原文をご確認ください。

## 1. グリーン調達基準の改定内容

## 2. 禁止物質の主な用途

— MCCPs (中鎖塩素化パラフィン)

— LC-PFCA (長鎖パーフルオロカルボン酸)

## 3. POPs条約とは

## 4. 法制化の想定スケジュール

## 5. 当社の調査スケジュール

## 6. よくある質問

# 1. グリーン調達基準の改定内容

● 2026年1月1日より適用 ●

## 禁止物質の追加

MCCPs  
中鎖塩素化パラフィン

LC-PFCA  
長鎖ペルフルオロカルボン酸

全ての用途

PFAS  
ペル/ポリフルオロアルキル物質

包装材

## 閾値の変更

**PFOS**

パーフルオロオクタン sulfonate 酸塩

意図的添加またはコートされた材料の1 $\mu$ g/m<sup>2</sup>または成形品中の25ppb、  
関連物質は1ppm

**HBCDD**

ヘキサブロモシクロドデカン

意図的添加または  
0.0075%(75ppm)

## 2. 禁止物質の主な用途

用途カテゴリ	MCCPs (中鎖塩素化パラフィン)	LC-PFCA (長鎖パーフルオロカルボン酸)
可塑剤	◎ 主にPVCなどの可塑剤（柔軟性付与）に使用	× —
難燃剤	◎ プラスチック・ゴム製品に添加	× —
潤滑油添加剤	◎ 高圧潤滑油・切削油などの耐摩耗性向上	△ 特殊環境用には一部使用（フッ素潤滑剤など）
塗料・接着剤添加	○ 耐水・耐薬品性の付与	△ 撥水・撥油目的で一部応用
撥水・撥油処理	× —	◎ 繊維・紙・皮革などへの撥水・撥油加工
泡消火剤	× —	◎ AFFF（水成膜泡消火剤）の主要成分
半導体製造	× —	◎ エッチングガスや表面改質用薬品として
環境残留性	高い 難分解性、蓄積性あり	非常に高い 特にPFOA等は持続性・移動性・毒性が懸念

※記号の見方 ◎代表的用途として使用されている、○一般的な用途として使用、△限られた場面で使用例がある、×不使用

# 主な用途：MCCPs（中鎖塩素化パラフィン） UNEP/POPS/POPRC.19/INF/5より

カテゴリ	使用目的	最終製品中の濃度	最終製品・工程
接着剤・シーラント	可塑剤、難燃剤 粘度調整剤、断熱材 非揮発性充填剤 接着プロモーター	10~30%	ポリウレタンの充填剤、 断熱ガラス用シーラント、 自動車産業で使用される接着剤、建設分 野・航空宇宙でのテープ
金属加工油（MWF）	極圧剤 電解研磨（EP）	5%（軽加工） 最大70%（重描画）	ニート切削油、自動車、航空宇宙、電子 機器の部品などあらゆる金属製品
塗料・コーティング	可塑剤、難燃剤 粘度調整剤 接着プロモーター	4~15%	防汚加工品、防火用品
PVC	難燃剤、 二次可塑剤	5~18%	軟質PVC素材（電線、ケーブルなど） 電機電子機器の絶縁シート
ゴム	可塑剤、 難燃剤防水	10~15%（ゴムコ ンベアベルト） 3~10%（Oリング）	難燃性が求められるゴム製品、 チューブ、Oリング、 ゴムとプラスチックの絶縁材料
混合物（潤滑剤）に おけるその他の用途	潤滑剤	-	主に自動車向けの潤滑油

# 主な用途：LC-PFCA (長鎖パーフルオロカルボン酸) UNEP/POPS/POPRC.19/INF/8より

カテゴリ	使用目的	報告されている特許など
工業用途	界面活性剤	離型剤
電子機器および医療機器	半導体、半導体製造装置の冷却、 電気電子機器製造の温度制御、 体外医療機器の熱媒体、 蛍光検出用分析機器における屈折媒体	UV硬化歯科修復剤、 コンタクトレンズの製造
写真画像	可塑剤、難燃剤 粘度調整剤 接着プロモーター	防汚加工品、防火用品
インク	印刷インク、コンデンサやケーブルの マーキング用インク	-
塗料、コーティング	自動車用塗料、ワックス 塗料、ラッカー、ワニス ガラス処理剤	塗料、床ワックス用の界面活性剤 ガラス代替用品のコーティング剤 接着剤用の界面活性剤
自動車製品	自動車修理用製品；コーティング、ケーブル、 電子機器、エンジンおよびエンジンルーム内の アプリケーション	自動車用潤滑油 (エンジンオイル、油圧作動油、グ リスなど)

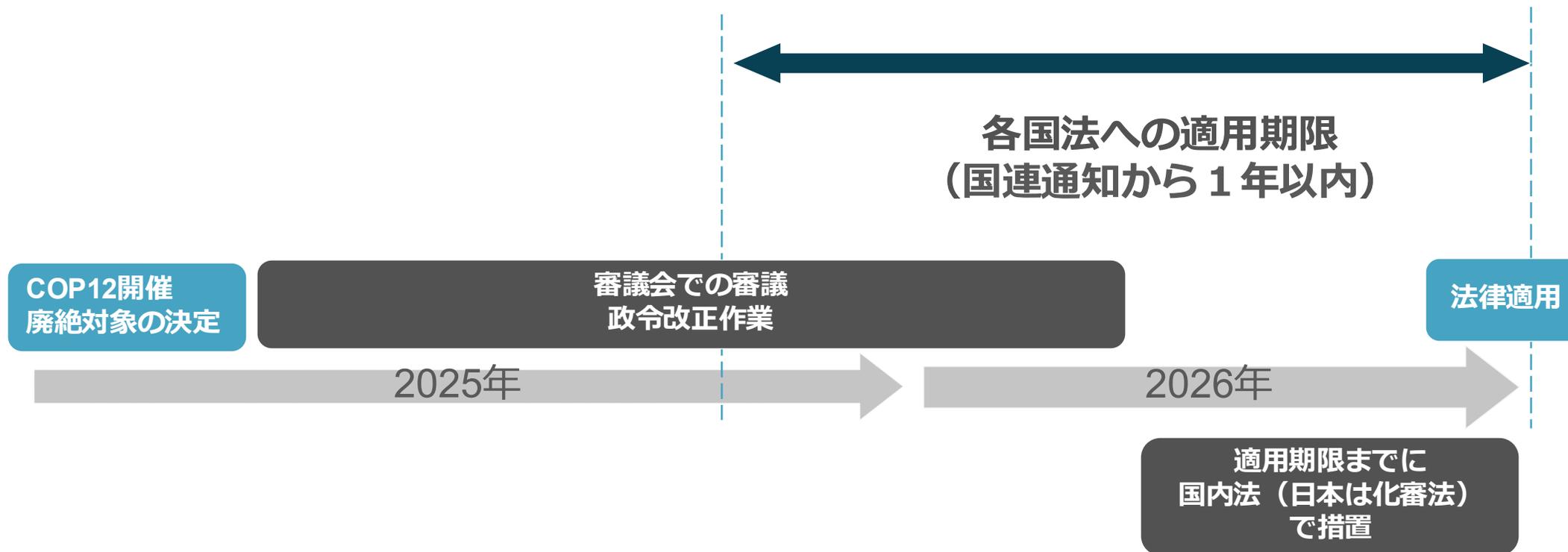
# 3. POPs条約とは

<b>法律名</b>	<b>残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs※条約)</b> ※Persistent Organic Pollutants		
<b>目的</b>	環境と開発に関するリオ宣言の第15原則に規定する予防的アプローチに留意しつつ、POPsから人の健康および健康を保護すること。		
<b>概要</b>	環境中で残留性、生物蓄積性、毒性が高い、長距離移動性が懸念される残留性有機汚染物質 (POPs) の国際的な製造および使用の廃絶、排出の削減、これらの物質を含む廃棄物等の適正処理を規定。		
<b>対象物質</b>	<b>廃絶</b>	<b>制限</b>	<b>非意図的生成物</b>
	<p>アルドリン、(α-, β-)ヘキサクロロシクロヘキサン、クロルデン、クロルデコン、デカブロモジフェニルエーテル(DecaBDE)、ディルドリン、エンドスルファン、エンドリン、ヘプタクロル、ヘキサブロモビフェニル、ヘキサブロモシクロドデカン(HBCD)、(ヘキサ-, ヘプタ-, テトラ-, ペンタ-)ブロモジフェニルエーテル、ヘキサクロロベンゼン、ヘキサクロロブタジエン、リンデン、マイレックス、ペンタクロロベンゼン、ペンタクロロフェノールとその塩及びエステル類、ポリ塩化ビフェニル(PCB)、ポリ塩化ナフタレン、短鎖塩素化パラフィン(SCCP)、トキサフェン、ジコホル、PFOAとその塩及びPFOA関連物質、ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩及び関連物質、<b>デクロランプラス、UV328、メトキシクロル</b>2023.5のCOP11で追加決定</p> <p><b>2025.5のCOP12で追加決定</b> <b>MCCP、LC-PFCA、クロルピリフォス</b></p>	DDT、PFOS及びPFOSF	ヘキサクロロベンゼン、ヘキサクロロブタジエン、ペンタクロロベンゼン、ポリ塩化ビフェニル(PCB)、PCDD/PCDF、ポリ塩化ナフタレン

有機リン系の農薬（殺虫剤）であり、成形品に含まれない

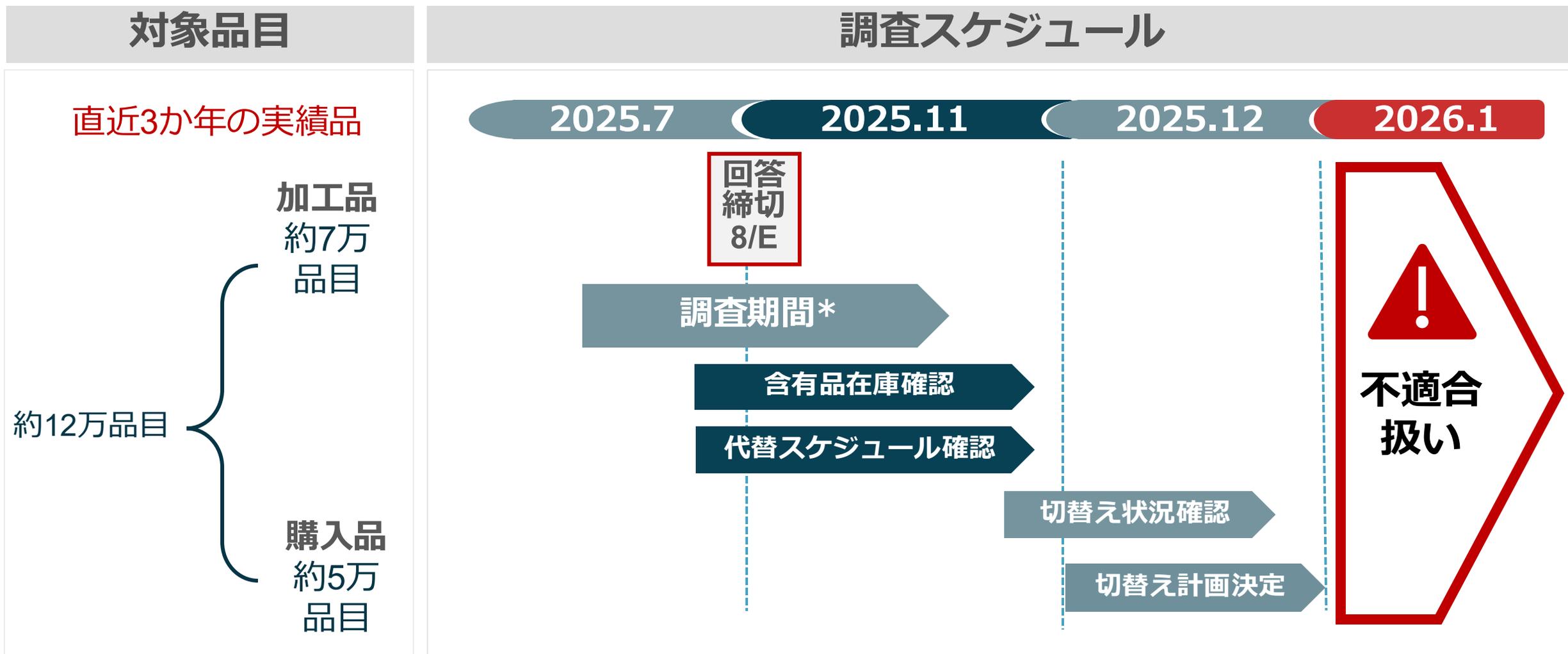
## 4. 法制化の想定スケジュール

### POPs条約に関わる法制化の動き



参考：「化学物質管理政策の国際的な潮流と日本の対応」、経済産業省 産業保安・安全グループ 化学物質管理課

# 5. 当社の調査スケジュール



\*依頼する品目数によって提出期限は調整

## 6. よくある質問

**Q** MCCPs, LC-PFCAの含有品調査とはEU規制（ROHS2禁止物質の追加）とは別のものでしょうか？

- ▷ POPs条約批准国はEUをはじめ、日本も含まれます。  
そのため、EU POPs規則や日本の化審法、外為法でも規制される見込みです。従いまして、国内向けの品目についても調査を依頼させていただきました。

**Q** MCCPsとLC-PFCAについても、用途の範囲をご教示いただけますでしょうか。

- ▷ なお、MCCPs, LC-PFCAは用途を限らず全ての用途で禁止といたします。金属の切削加工油に含まれることが多いようです。切削油でご使用されている場合は、含有しているものとしてご回答ください。切削油を代替していただきたいというお願いになります。

**Q** PFASも対象となっておりますが、包装資材に具体的な定義はありますか？

- ▷ 「包装」とは、国内または外国で製造され、製品の販売、保護、または取り扱いの手段となるあらゆる容器を意味し、米国材料試験協会（ASTM）規格D 996に定義されるユニット包装、中間包装、または輸送容器を含むものとします。「包装」には、キャリーケース、木箱、カップ、バケツ、硬質ホイルおよびその他のトレイ、包装材、包装フィルム、袋、タブなどの密封されていない容器も含まれ、これらも意味します。

**Q** 2026年1月1日より適用開始の『PFAS』についてですが、包装としてはどこまでの範囲で禁止となるでしょうか。

- ▷ 例えば、保護キャップや梱包箱のラベルなども対象となります。

# 問い合わせ



調達部 企画管理グループ  
サステナビリティ調達推進チーム



グリーン調達窓口  
[green@group.shimadzu.co.jp](mailto:green@group.shimadzu.co.jp)



075-823-1151